

6月1日(月)は軽自動車税(種別割)の納期限です

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けていますので、ご連絡ください。

問 納税課 内線246~251、254~259



市営住宅空き家待ち入居者募集

市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるためにも行うものです。

募集住宅 伊利原市営住宅
愛知市営住宅

受付期間 6/1(月)~ 6/12(金)

※土日を除く

受付場所 建築課(市役所別館3階)

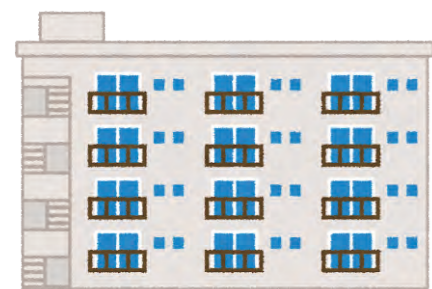
応募資格

- ①令和2年1月31日までに本市に住民登録し、引き続き居住していること。
- ②同居または同居しようとする家族があること。
- ③現に住宅に困窮していること。
- ④市税を完納していること。
- ⑤同居をする家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること。

▶一般 15万8千円以下

▶高齢者・身障者等 21万4千円以下

問 建築課 内線514・515



改修工事に伴う閉館のお知らせ

令和2年7月から令和3年3月までの期間、天井改修工事のため市民会館(大ホール)・中央公民館(集会場)はご利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問 生涯学習課 ☎893-4433

令和2年度 軽自動車税(種別割)のお知らせ

令和2年度軽自動車税(種別割)の税率は下記のとおりです。納期限(6月1日)までの納付をお願いします。

※税制改正により軽自動車税が「軽自動車税(種別割)」へ名称変更となりました。

1 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	軽2輪(125cc超250cc以下)	3,600円	
	50cc超90cc以下	2,000円	2輪の小型自動車(250cc超)	6,000円	
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車(農耕作業用)	2,400円	
	ミニカー	3,700円	小型特殊自動車(その他のもの)	5,900円	

2 4輪の軽自動車等の税率

(1) 初度検査から13年を経過した車両の重課

初度検査から13年経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。令和2年度は、初度検査年月が平成19年3月までの車両が重課の対象となります。

車種区分		平成27年3月31日までに登録した車両	平成27年4月1日以後に登録した車両	初度検査から13年を経過した車両
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円
3輪		3,100円	3,900円	4,600円

(2) 環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、平成31年4月から令和2年度3月の軽自動車は、令和2年度の軽自動車税(種別割)に限り、一定の環境性能(※)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

※電気自動車等以外の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車のうち下記に該当する車両

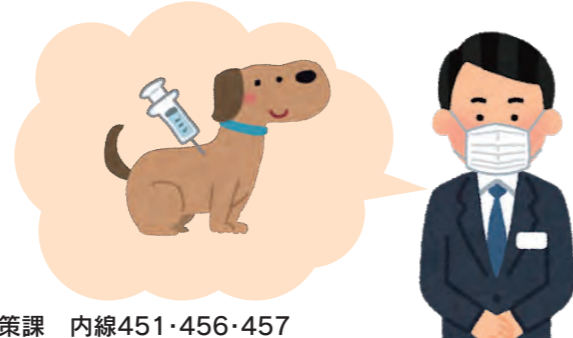
軽乗用車・3輪				軽貨物車			
区分	電気自動車等	令和2年度燃費基準+30%達成車	令和2年度燃費基準+10%達成車	区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準+35%達成車	平成27年度燃費基準+15%達成車
自家用	2,700円	5,400円	8,100円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
営業用	1,800円	3,500円	5,200円	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
3輪	1,000円	2,000円	3,000円				

問 税務課 内線221~223

令和2年度「狂犬病予防集合注射」の延期についてのお知らせ

市報4月号にて案内しました、狂犬病予防集合注射について、宜野湾市では例年5月と6月に狂犬病予防集合注射を実施しておりますが、市民の安全確保及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期いたします。なお、延期期間に関しましては、日程が決まり次第、市ホームページ等でお知らせいたします。

市民の皆様には御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力よろしくお願いいたします。



延期のお知らせ

問 環境対策課 内線451・456・457

被覆資材等導入事業の補助金申請について

農作物の増産普及を図るため、農業者が組織する団体または個人に対し、予算の範囲内において被覆資材等(被覆用ビニール、ネット等)の購入費の一部を補助します(事業費の3分の2以内)。

補助の対象者

- ①市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている者。
- ②市税等(市民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料等)を完納している者。
- ③栽培した農作物の出荷販売を行っている者。
- ④その他市長が適当と認める者。

募集期間

6/1(月)~6/30(火) 8:30~17:15

※土日・慰霊の日を除く。

問 観光農水課 内線443

ミカンコバエの再侵入防止にご協力をお願いします

ミカンコバエは、主に果物等に寄生する害虫ですが、1986年には沖縄県全域から既に根絶しており、現在日本では生息していない虫です。

しかし、台湾やフィリピン等の東南アジアでは今でも生息しており、台風の風や人および物流により、再侵入する可能性があります。それを防ぐため、沖縄県では関係機関と連携して、現在でも予防防除を行っています。

予防防除では、誘殺板を街路樹等に取り付けます。防除へのご理解・ご協力、よろしく願います。なお、誘殺板には触れないようにお願いします。



▲誘殺板(「危」の印字有り)

誘殺板にはミカンコバエのオス成虫を誘引する物質と少量の殺虫剤がしみ込ませてあり、オス成虫が誘殺されます。

※口に入らなければ、人体に害はありません。

問 観光農水課 ☎893-4432

国民年金加入・変更手続きについて ~届出はお済みですか?~

就職・転職・退職・結婚などによって加入者の届出先が変わります。

届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

【国民年金の被保険者は次の3種類です。】

▶第1号被保険者 自営業・学生・農林水産業・無職の方など

▶第2号被保険者 会社員や公務員など厚生年金に加入している方

▶第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者(夫・妻)

	こんなとき	届出後の被保険者種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などであるとき	第1号	日本年金機構が加入の手続きを行います
	厚生年金に加入している配偶者に扶養されているとき	第3号	配偶者の勤務先
第1号被保険者	厚生年金に加入したとき	第2号	勤務先
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者	退職したとき	第1号	市役所市民課年金係
	退職して配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤務先
第3号被保険者	厚生年金に加入したとき	第2号	勤務先
	離婚または死別したとき	第1号	市役所市民課年金係
	配偶者が65歳になったとき		
	配偶者が退職したとき		
	配偶者の扶養から外れたとき	第3号	配偶者の新しい勤務先
配偶者が会社を変えたとき			

問 市民課 年金係 内線114

離婚時の年金分割制度について ~請求は2年以内です~

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれご自身の年金とすることができます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めにコザ年金事務所までご相談ください。

問 日本年金機構コザ年金事務所 お客様相談室 ☎933-2267

※自動音声案内となりますので☎の後に☎を押してください。

国勢調査員 大募集!

令和2年10月1日、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。

統計係では調査員を募集しています!

仕事内容 調査員説明会への参加、調査書類の作成、調査票の配布と回収、調査書類の提出

- 応募要件 ▶20歳以上で責任を持って調査活動できる健康な方
- ▶調査で知りえたことなど、秘密保持ができる方
- ▶税務、警察、選挙事務に従事していない方

任期 8月下旬~10月下旬までの2カ月間

報酬 1調査区担当(約60世帯)→3万8千円程度
2調査区担当(約120世帯)→7万2千円程度

定員 約100人

募集期間 7月10日(金)まで(定員に達し次第締め切りとなります。)

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 企画政策課 統計係 ☎893-4103



◀詳しくは、コチラをご覧ください。

